

報道関係各位

2015年10月22日

少額短期保険ハウスガード株式会社
賃貸住宅オーナー様向け商品:「オーナーズガード」
申し込み件数が5万件を突破！！

大東建託グループの大東建物管理が100%出資し設立した少額短期保険ハウスガード株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:加科 真)が2015年8月3日に販売を開始した、賃貸住宅のオーナー様(家主様)向けの保険:「オーナーズガード(賃貸住宅経営あんしん補償保険)」(以下「オーナーズガード」)の申し込み件数が10月13日時点で5万件を突破しましたのでお知らせします。

■オーナー様のニーズに応える保険

オーナーズガードは火災、水害等による家賃の損失や入居者死亡による住戸の被害を補償する保険です。近年、台風や集中豪雨による洪水・土砂崩れ等の自然災害が頻繁に発生し、また単身世帯割合が増加する中で、住戸内での入居者死亡に対するリスクは賃貸経営にとって大きな脅威となっています。このたび、販売開始後わずか2ヶ月あまりで5万件を超えるお申し込みをいただくに至った背景には、こうした自然環境や社会情勢の変化に伴うリスクに備える補償であることが、多くの賃貸住宅オーナー様から支持されたためと考察します。

また、本商品は火災保険に付帯する特約等ではなく、単品で加入できるといった利便性に加え、管理会社との契約に入居者死亡費用の補償も含まれている場合には、家賃補償のみに加入でき、オーナー様が入居者の死亡リスクを特に重視する場合には、入居者死亡費用補償のみに加入できるといった、きめ細かい保険設計もオーナー様のニーズに合致したものと考えます。

オーナーズガードは、大東建託グループが管理する物件を対象としていますが、それ以外の物件を対象とする「オーナーズプロテクター(賃貸経営あんしん総合保険)」の販売も10月より開始しています。今後は、オーナーズガードに対するご好評を踏まえて、大東建託物件以外のオーナー様に向けたオーナーズプロテクターの販売も積極的に拡充してまいります。なお、オーナーズプロテクターは災害による家賃の損失や入居者死亡により発生した費用の補償のみならず、入居者死亡による家賃損失も補償する総合的な保険です。

■少額短期保険ハウスガード株式会社

会社名 : 少額短期保険ハウスガード株式会社

所在地 : 東京都港区港南2丁目16-1

代表者 : 代表取締役社長 加科 真

事業内容 : 少額短期保険業

登録年月日 2014年9月18日 関東財務局長(少額短期保険)第66号

資本金 : 5億円(資本準備金含む、大東建物管理株式会社100%出資)



以上

<この件に関するお問い合わせ>
大東建託株式会社・経営企画室
和賀・山口
TEL (03)6718-9174